

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(3) 外国人研修制度の拡充</p> <p>(4) 技能実習制度（仮称）の創設・具体化</p>	<p>○ 「研修」の在留資格に関する審査基準省令の改正（4.12.10 施行） 研修期間中の非実務研修の時間の比率を、法務大臣の告示により特例として緩和措置をとることができるよう改正。</p> <p>◎ 外国人研修・技能実習制度の充実・推進のための調査研究委託事業の実施（5年度一） 農林水産業及び食品産業分野での外国人研修生の受入れを促進するため、①外国人研修手引の策定、②研修教材の作成、③研修実施状況の把握、④技能実習制度の創設のための評価基準の開発等を実施。 平成5年度予算 34百万円 平成6年度予算 40百万円</p> <p>○ 技能実習制度の基本的枠組みの策定（5.3.30） 外国人労働者問題関係省庁連絡会議において、技能実習制度の基本的枠組みを決定。</p> <p>○ 技能実習制度の創設（5.4.1） より実践的な技術、技能又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う人づくりに協力するという広義の研修制度の拡充の観点から、技能実習制度を創設。</p> <p>○ 技能実習制度に係る出入国管理上の取扱いに関する指針の公示（5.4.5） 技能実習制度の創設に伴い、在留資格の変更等出入国管理上の取扱いについて制定。</p> <p>○ 技能実習制度推進事業運営基本方針の策定（5.4.5） 技能実習制度の創設に伴い、労働省所管の技能実習制度推進事業の仕組み、技能実習制度に係る労働関係法令上の取扱い等を定めた技能実習制度推進事業運営基本方針を策定。</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>◎ 技能実習制度推進事業の実施(5年度一) 技能実習制度を適正かつ円滑に実施するため、①研修生の選定・あっせん、②研修成果の評価、③研修・実習指導、研修指導員の養成、ガイドライン・モデル技能実習契約・研修生手帳の作成、普及等を実施（(財)国際研修協力機構へ委託等） 平成5年度予算 892百万円 平成6年度予算 1,055百万円</p> <p>◎ 技能実習制度の適正かつ円滑な実施（5年度一） 技能実習制度を適正かつ円滑に実施するために、①技能実習移行希望者に係る在留状況等の評価、②在留資格変更等の在留手続の支援、③技能実習生の帰国指導等を実施。（(財)国際研修協力機構へ委託等） 平成5年度予算 137百万円 平成6年度予算 137百万円</p> <p>○ 技能検定における対象職種の拡大（5年度一） 技能実習制度における研修成果の評価等に活用するため、技能検定制度に新たな等級区分として基礎1級及び基礎2級を創設。 平成5年度予算 139百万円 平成6年度予算 174百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
第8章 地球社会への貢献 第1節 地球環境問題への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ○ 第6回地球環境保全に関する関係閣僚会議を開催(4.5.22) 会議において、「地球サミットを控えた我が国の取組について」を了承、「平成4年度地球環境保全調査研究等総合推進計画」を決定、「平成3年度地球温暖化防止行動計画関係施策の実施状況」等について報告。 ○ 第7回地球環境保全に関する関係閣僚会議を開催(5.6.23) 会議において、「平成5年度地球環境保全調査研究等総合推進計画」を決定、「平成4年度地球温暖化防止行動計画関係施策の実施状況」等について報告。 ○ 環境と開発に関する国連会議(UNCED)の開催(4.6.3-14) ブラジルのリオ・デ・ジャネイロにおいて、我が国を含む182か国及びECが参加して開催。環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ21、森林原則声明の採択、気候変動枠組条約及び生物多様性条約への署名が主要な成果。 ○ 持続可能な開発委員会(CSD)の開催(第1回:5.6.14-25 第2回:6.5.16-27) UNCEDフォローアップのために開催されたCSDに我が国も参加。ニューヨークにおいて開催された第2回会合(53か国参加)では、資金・技術移転・貿易と環境等の問題について、今後の行動のための提案を含む14の決定を採択。 ○ 地球サミットセミナーの開催(4.7-11) 地球サミットの成果を広く国内に普及し、地球環境問題に関する地域レベルでの取り組みの推進に資するため、東京セミナー及びこれを踏まえた全国6か所での地球サミットセミナーを開催。 ○ 砂漠化防止条約交渉会議への参加(第1回:5.5.24-6.3、ナイロビ、第2回:9.13-24、ジュネーブ、第3回:6.1.17-28、ニューヨーク、第4回:6.3.21-31、ジュネーブ、第5回:6.6.6-17、パリ) 砂漠化防止条約交渉会議に我が国も参加。第5回交渉会議では、砂漠化防止条約を採択。

事項	計画の概要	推進状況
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動枠組条約、生物多様性条約 (5.5.28) 1992年6月の「環境と開発に関する国連会議」において署名した両条約について、93年5月28日、国連事務総長に対して受諾書を寄託。 ○ 生物多様性条約関係省庁連絡会議の設置 (6.1.12) 平成5年12月に生物多様性条約が発効したことを受け、関係省庁の連携の下に条約の円滑な実施促進を図るために関係省庁連絡会議を設置。 ○ アジア・太平洋環境会議 (エコ・アジア '93、'94) の開催 (5.6.30-7.1、6.6.21-22) 地球サミットでの合意の着実な実施に向けてアジア・太平洋地域における地球環境保全の機運を高めるとともに、当地域内での協力の在り方を明らかにすることを目的として、地域内諸国の環境担当大臣等の参加を得て開催。 ○ アジェンダ21行動計画の策定(5.12.24) 地球サミットで採択された「アジェンダ21」に基づき、国レベルでの持続可能な開発を実現するため、アジェンダ21行動計画を策定。 平成5年度予算 10百万円 ○ 地球温暖化対策技術評価検討会における報告書の取りまとめ(4.5.22) 「地球温暖化防止行動計画」に盛り込まれた対策の推進に資するべく、温暖化に係る対策技術の現状、その普及促進上の課題等に関して報告書を取りまとめた。 ○ モントリオール議定書第4回締約国会合の開催(4.11.23-25) コペンハーゲンにおいて、我が国を含む99か国及びE Cが参加して開催。特定フロン(CFC)等既存規制物質の生産全廃前倒し、代替フロン(HCFC)等新規規制物質の追加等を採択。 ○ モントリオール議定書第5回締約国会合の開催(5.11.17-19) バンコクにおいて、我が国を含む88か国及びE Cが参加して開催。1994年については、ハロンの不可欠用途(エッセンシャルユース)は必要ないこと及び開発途上国支援のための基金に関し、1994~1996年の基金規模等を採択。

事項	計画の概要	推進状況
<p>1. 地球環境保全へのODAの活用</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業構造審議会・総合エネルギー調査会・産業技術審議会合同会議における報告書の取りまとめ(4.11.25) 地球環境問題の解決に向け、経済成長、エネルギー、環境保全を三位一体とした総合的視点から取り組むため、合同会議を設置。地球再生のための14項目の提言を盛り込んだ「今後のエネルギー環境対策のあり方について」を取りまとめた。 ○ バーゼル条約の承認(4.12.10) 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分に伴って生じる環境の汚染を防止することを目的としたバーゼル条約について、国会で承認。 ● 油濁二条約の改正議定書(92議定書)及び油濁損害賠償保障法の改正についての国会審議 油濁事故による損害賠償の充実を図るため、船舶所有者の責任限度額の引上げ等を主な内容とする油濁二条約の改正議定書(92議定書)の締結及びそれに伴う油濁損害賠償保障法の改正について、第129回国会で審議。 ○ 平成4年度地球環境保全関係予算として、17省庁総額 4,984億円を確保。 ○ 平成5年度地球環境保全関係予算として、17省庁総額 5,344億円を確保。 ● 平成6年度地球環境保全関係予算として、17省庁総額 5,481億円の予算案。 ● アジア太平洋地域環境の長期展望(エコ・アジア21プラン)の策定 2025年に向けたアジア太平洋地域の環境と開発の長期展望に関する調査を実施し、持続可能な開発に向けた政策オプションを提案するとともに、その実現を目指した地域内での国際協力のあり方を取りまとめ。 平成6年度予算 70百万円 ○ 政府開発援助大綱の策定(4.6.30閣議決定) 環境の保全を我が国途上国援助の基本理念のひとつとして明らかにするとともに、環境と開発の両立等を踏まえ援助を実施することを原則とした政府開発援助大綱を策定。

事項	計画の概要	推進状況
	(4)商品借款の見返り資金の環境分野への活用	<p>○ サンパウロ都市ゴミ処理場建設計画(5.3.12交換公文締結) ブラジル・サンパウロ都市近郊の未処理ゴミ問題への対応を図るため、ゴミ焼却プラントを建設。 供与限度額 181億43百万円</p> <p>○ セクター・プログラム・ローン(5.10.29 交換公文締結) インドネシアの商品借款の見返り資金の一部を森林セクター事業や居住環境整備事業に活用。 供与限度額 総額 340億56百万円の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
2. 我が国の経験と能力の活用	(1)調査研究、観測・監視体制の整備	<p>○ アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) についてのワークショップの開催 (第1回; 4.12.3-4、第2回; 6.1.20-21) アジア太平洋地域における地球変動に関する国際共同研究を効率的に推進するため域内研究ネットワーク設立のための方策を検討。第2回ワークショップでは、日本政府がAPN暫定事務局となり、共同研究課題等を検討する作業部会を設置することに合意。</p> <p>○ 航空・電子等技術審議会第17号答申「地球環境問題の解決のための地球観測に係る総合的な研究開発の推進方策について」(5.1.29) 地球環境の状況を把握し、その変動のメカニズムを解明するに当たっての基盤となる地球観測に係る総合的な研究開発の推進方策について答申。</p> <p>○ 海洋開発審議会第4号答申のとりまとめ(5.12.8) 地球環境問題に対する関心の高まり等最近の動向を踏まえた海洋調査研究の推進方策として、重点基盤研究テーマの設定、国際協力の推進、海洋調査研究基盤の充実、関係機関の連携強化と地球規模の海洋調査研究の計画的な推進等の必要性を指摘した第4号答申「我が国の海洋調査研究の推進方策について」を取りまとめた。</p> <p>◎ グリーン・プラネット・プロジェクトの推進 宇宙からの地球観測、海洋観測等の観測技術の開発、地球温暖化メカニズムの解明のための調査研究等を行うことにより、地球温暖化解明予測を総合的に推進。 平成4年度予算 189億円 平成5年度予算 209億円 平成6年度予算 343億円</p> <p>◎ 気候変動対策の強化 地球規模の温暖化、オゾン層破壊等の地球環境問題に対応するため、気象ロケット観測体制の強化等により温室効果気体等に係る観測・監視体制を充実強化するとともに温暖化予測技術開発の研究を推進。 平成4年度予算 366百万円 平成5年度予算 358百万円 平成6年度予算 313百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>◎ 地球環境のための高度電磁波利用技術に関する国際共同研究の実施(4年度一)</p> <p>高度電磁波利用技術による地球環境保全に係る技術の開発に資するため、米国アラスカ大学との共同実験を通じ、中層大気の総合的な観測・計測技術を開発するとともに、極域における中層大気の共同観測・実験を実施。</p> <p>平成4年度予算 25百万円 平成5年度予算 126百万円 平成6年度予算 173百万円</p> <p>◎ 海洋汚染調査の実施</p> <p>地球環境保全のため「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」に基づき、日本周辺海域、主要湾等における汚染物質の調査を実施。</p> <p>平成4年度予算 12百万円 平成5年度予算 13百万円 平成6年度予算 13百万円</p> <p>◎ 海洋データセンターの機能拡充</p> <p>我が国における海洋データバンクの中核的機関及び海洋データ交換システムにおける我が国の代表機関として位置付けられている日本海洋データセンターについて、二酸化炭素の大気から海洋に取り込まれる過程の溶解量等取扱いデータ種目の増加及びデータ処理能力の強化を実施。</p> <p>平成4年度予算 128百万円 平成5年度予算 145百万円 平成6年度予算 146百万円</p> <p>◎ 西太平洋海域共同調査への参加</p> <p>政府間海洋学委員会 (UNESCO/IOC) のプロジェクトである西太平洋海域共同調査に参加し、水温、海流、海洋汚染等の調査を実施。</p> <p>平成4年度予算 17百万円 平成5年度予算 18百万円 平成6年度予算 17百万円</p>